

2019 年度一般社団法人機密情報抹消事業協議会定時総会議事録

- 1 開催日時 2019 年 6 月 18 日(火) 14:30～15:20
- 2 開催場所 アイビーホール 2 階ミルトス
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 4 丁目 4 番 25 号
- 3 正会員総数 78 名
- 4 出席正会員数 64 名(うち代表者出席 9 名、代理人出席 30 名、委任 2 名、書面票決 23 名)
- 5 出席役員 代表理事理事長河村(大久保) 薫、副理事長昇塚清謙、副理事長石川喜一郎、
理事加藤達也、理事菊地正広、監事市川諭

6 配布資料及び注意事項の確認

総会開会に先立ち、加藤達也理事(司会)が配布資料の確認を行うとともに、確認(注意)事項について説明した。

7 理事長挨拶

加藤理事の総会開会を宣言した後、大久保薫理事長が総会開会挨拶を行った。挨拶の中で、昨年度までの事業実績及び今年度予定している事業に触れるとともに、今年 7 月 1 日に「認定制度」の適合証明検査の申請受付を開始することを説明した。

8 議長

一般社団法人機密情報抹消事業協議会定款第 15 条により、大久保薫理事長が総会議長を務めることとし、定款第 17 条の定足数を確認し、総会成立を報告した。

9 議案審議の経過及びその結果

議長は、総会議案について 2018 年度事業に関連する【第 1 号議案】及び【第 2 号議案】、2019 年度事業に関連する【第 3 号議案】及び【第 4 号議案】をそれぞれ一括上程方式での審議を提案した。会場から異議なしの拍手があったため、この手順で審議を行うこととした。ただし、会場からの質問は、議案ごとに行うこととした。

● 議案審議

【第 1 号議案】年度事業報告書

事務局が、総会資料「2018 年度事業報告書」の内容を説明し、質疑応答を行った。会場からの質問はみられなかった。

【第 2 号議案】2018 年度収支決算

事務局が、総会資料「2018 年度収支決算」の内容を説明し、市川諭監事が 5 月 13 日に実施した監査結果を報告した。続いて質疑応答を行ったが、会場からの質問はみられなかった。議長が第 1 号議案及び第 2 号議案を議決に諮ったところ、賛成多数により承認された。

【第 3 号議案】2019 年度事業計画(案)

事務局が、総会資料「2019 年度事業計画(案)」の各項目を説明し、質疑応答を行った。

【第 4 号議案】2019 年度収支予算(案)

事務局が、総会資料「2019 年度収支予算(案)」を説明し、質疑応答を行った。会場からの質問はみられなかった。議長が第 3 号議案及び第 4 号議案を議決に諮ったところ、賛成多数により承認された。

【第 5 号議案】【第 5 号議案】定款一部変更の件

事務局が、総会資料「定款一部変更の件」を説明した。団体名称の変更(第 1 条)、事業項目の変更(第 4 条)、会員種別の追加(第 5 条)、入会条件の変更(第 6 条)の 4 項目について、質疑応答を行ったところ、会場からの質問はみられなかった。議長が第 5 号議案を議決に諮ったところ、賛成多数により以下のとおり定款を一部変

更することについて承認された。

変更前（現在）	変更後
（名称） 第1条 この法人は、一般社団法人機密情報抹消事業協議会と称し、英文では、the Association for Information Destruction Business of Japan Inc.と表示する。 （事業） 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) リサイクル対応型機密文書処理ガイドラインの普及啓発 (2) リサイクル対応型機密文書処理ガイドラインの改訂 (3) 機密情報抹消に関する情報収集及び提供 (4) 機密情報抹消に関する調査研究 (5) 機密情報抹消に関する海外機関との情報交換 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 （会員の構成） 第5条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)上の社員とする。 (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した機密情報抹消事業を行う法人 (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は法人 (3) ユーザー会員 この法人の事業に賛同し機密文書を排出する個人又は法人 （入会） 第6条 会員として入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申請書により申し込み、理事会の承認を得るものとする。 2 正会員の入会申請にあたっては、既存の正会員の推薦を必要とし、理事会が別に定めるリサイクル対応型機密文書処理ガイドラインを遵守する誓約書を理事長に提出しなければならない。	（名称） 第1条 この法人は、一般社団法人機密情報抹消事業者協会と称し、英文では、the Association for Information Destruction Business of Japan Inc.と表示する。 （事業） 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 機密情報抹消事業者を対象とした認定制度の運営及び認定証の発行 (2) 機密情報抹消サービス向上のための会員研修の企画及び実施 (3) 機密情報の適正な抹消方法を普及するための機密抹消セミナーの企画及び実施 (4) 機密情報抹消に関する情報収集及び提供 (5) 機密情報抹消に関する調査研究 (6) 機密情報抹消に関する海外機関との情報交換 (7) リサイクル対応型機密文書処理ガイドラインの普及 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 （会員の構成） 第5条 この法人の会員は、次の4種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)上の社員とする。 (1) 認定正会員 この法人の目的に賛同して入会した機密情報抹消事業を行う法人で、適合証明検査に合格した法人 (2) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した機密情報抹消事業を行う法人 (3) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は法人 (4) ユーザー会員 この法人の事業に賛同し機密文書を排出する個人又は法人 （入会） 第6条 会員として入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申請書により申し込み、理事会の承認を得るものとする。 2 正会員の入会申請にあたっては、理事会が別に定める誓約書を理事長に提出しなければならない。

【第6号議案】役員改選の件

事務局が、総会資料「役員改選の件」を説明し本総会の終結の時をもって理事5名全員及び監事小六信和の任期が満了し退任するため理事改選の必要がある旨を述べ、質疑応答を行った。会場からの質問はみられなかった。議長が第6号議案を議決に諮ったところ、賛成多数により以下5名の理事を選任することが承認された。

理事	河村(大久保)薫	(留任)	株式会社大久保
理事	石川喜一郎	(留任)	株式会社石川マテリアル
理事	昇塚清謙	(留任)	王子エコマテリアル株式会社
理事	加藤達也	(留任)	興亜工業株式会社
理事	菊地正広	(留任)	札幌三信倉庫株式会社

監事 小六信和 (退任) 明和製紙原料株式会社

なお、被選任者は席上理事に就任することを承諾した。

議長は、以上をもって本日の全議案の審議を終了した旨を述べ、15:20 に閉会を宣した。

10 議事録の作成について

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長は本議事録を作成し記名押印する。

2019 年 6 月 18 日

一般社団法人機密情報抹消事業協議会

代表理事理事長

議事録作成者 河村(大久保) 薫

